

所在地：滋賀県高島市 選定年月日：平成20年3月28日 面積：1,840.7ha 選定基準：二(一)(五)(七))

## (1) 概要

「高島市の海津・西浜・知内の水辺景観」の最大の特徴は、琵琶湖をはじめとする河川・内湖(ないこ)、扇端部の湧水を水源とする小河川、さらに増水時に冠水する水田等によって形成される多様な水界です。これらはそれぞれ、地域固有の豊かな生態系を示し、特に魚類の種類は多様です。

琵琶湖の魚類に併せて発達した伝統漁法に、河川を簀で遮断し、遡上する魚を漁獲部分に誘導するヤナ漁や、カラスの羽を着けたサオで湖岸に寄るアユを驚かせながら網に追いつむオイサデ漁等があります。漁法以外にも、洗濯のための「橋板」や「イケ」と呼ばれる水場や共同井戸など、多様な水文化が残っています。

本地区が歴史的に本格的な発展を遂げるのは、日本海から琵琶湖を経て京都に向かう湖上交通網が整備された15世紀以降のことです。特に江戸時代においては、宿場・港町として多くの人や荷物が行き交い、内湖を活用した荷物の積み出しや受け取りが行われ、旅人を相手とする商売が栄えるなど、港湾都市としての様相を呈していたと考えられます。特に海津は、陸路と航路の結節点に当たり、地域の生産品である淡水魚や石灰を含む多くの物資を、京都・大阪に運びました。

以上から「高島市の海津・西浜・知内の水辺景観」は、古来より北陸道や琵琶湖の湖上交通を背景として、輸送や商業活動それに携わる人々の流通・往来が生み出した極めて重要な文化的景観です。



海津・西浜の琵琶湖に面した石積み



奥田沼

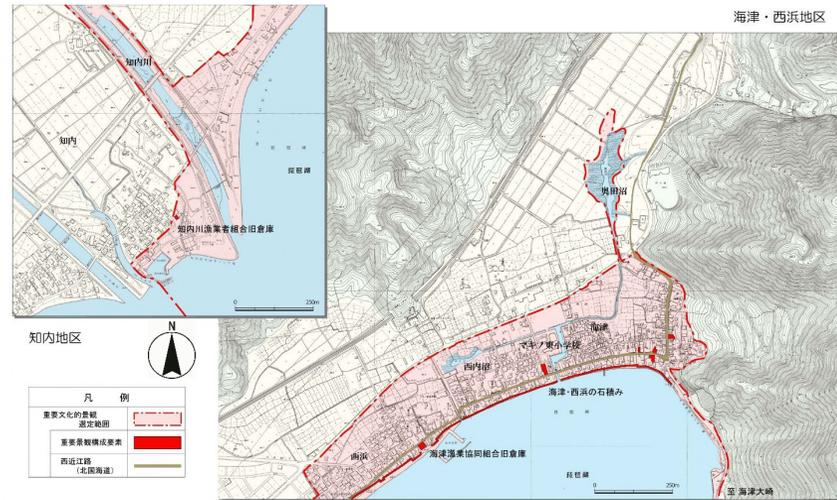


海津の街並み



知内川のヤナ

## (2) 選定範囲



- 重要な構成要素：8件

## (3) 選定による効果

高島市の北東部にあたるマキノ町海津・西浜・知内地域は、古くから水陸交通の結節点として繁栄し、湖岸に続く桜並木や石積みなどを有する景勝地として知られてきました。しかし、社会環境の変化により人口の減少、高齢化が加速し、近年は景観の維持や地域コミュニティの継承に多くの課題を抱えています。

平成20年3月の重要文化的景観選定後は、地域住民を中心に組織された海津・西浜・知内地域文化的景観まちづくり協議会の呼びかけにより、地域住民で景観を守るための清掃活動や、見学ルートの整備などが続けられています。



「重要文化的景観の日」湖岸清掃活動



郷土料理での昼食

## (4) 保存活用計画などの基礎情報

- 「高島市海津・西浜・知内の水辺景観」保存活用事業報告書（平成20年3月、高島市）
- 高島市重要文化的景観整備計画 前編（平成30年3月、高島市）
- 高島市重要文化的景観整備計画 後編（令和2年3月、高島市）
- ホームページ

<https://www.city.takashima.lg.jp/soshiki/kyoikusomubu/bunkazaika/1/1/903.html>

## （5）活用事例

### 事例25-02 ①

### 湖岸に続く石積みの保存修理

文化庁補助金

#### ●行政による取り組み

選定エリアの湖岸には、江戸時代中期に造られた高さ2～3mの石積みが約1.2kmにわたって続いています。石積みは波除けという性質上、これまで何度も修復が繰り返され、維持されてきましたが、経年劣化による孕みや崩落が所々に見られます。また、部分的に外来の石材を使って補修をした箇所やコンクリートで上塗りをした箇所があります。

石積みは連続していますが、所有者はその敷地を有する個人であるため、一斉の修理は難しく、整備方針としては、状況や必要性に応じて所有者が行う保存修理に対して、補助金を交付して支援することとしています。

平成30年度には、台風21号による猛烈な風波のためにき損した石積みの災害復旧に対して、補助金を交付しました。修理方針の検討には、地域住民らがコンクリートが塗られる前の様子が見られる写真や資料を持ち寄るなど、文化的景観への関心が高まりました。

また令和3年度には、石積みを含む土地を新規購入した所有者が家屋の建築に先立ち実施した石積みの保存修理に対し、補助金を交付しました。



コンクリートが塗られた石積み



コンクリート除去後、保存修理を行った石積み



崩落とモルタル補強が見られる石積み



保存修理を行った石積み

① 地域内での  
魅力の共有② 活性化の  
目標の共有③ 地域外への  
広報④ 魅力を引き  
出す開発⑤ 財源の  
確保と運用

⑥ 人づくり

## (5) 活用事例

### 事例25-02 ②

### 住民と行政とともに「重要文化的景観」を学び、普及する取り組み

#### ●行政と住民等の協働による取り組み

平成20年3月、高島市内では初めて、全国でも5番目という早い段階で重要文化的景観に選定された本エリアでは、「重要文化的景観とは何か」、「整備や活用を進めるためには何が必要なのか」ということを、行政と地域住民がともに学ぶということから取り組みを始めました。

選定後に地域住民を中心として組織された海津・西浜・知内地域文化的景観まちづくり協議会に、市は地方創生推進交付金を活用して来訪者受入体制整備事業を委託しました。協議会では、この事業で見学ルートの整備を進めるとともに、「きゃんせ海津」と銘打った普及イベントを6年にわたって開催しました（「きゃんせ」とは来てください、お越しくださいなどを意味する地域の言葉）。ここでは主催者も「重要文化的景観」を学びながら、地域住民自らが地域の魅力に気付くことのできる取り組みを進めました。

また、海津・西浜・知内地域文化的景観まちづくり協議会では、来訪者に自分たちの言葉で地域の魅力を伝えることができるよう、地域住民を対象とした文化的景観講座などの開催にも取り組みました。



「きゃんせ海津」（地域の集会所での写真展）



「きゃんせ海津」（地域案内）



地域住民でのまち歩き



エリア内に設置する看板デザインを検討

団体等情報：海津・西浜・知内地域文化的景観まちづくり協議会  
<http://mizube-ishidumi.com>

① 地域内での  
魅力の共有

② 活性化の  
目標の共有

③ 広域外への  
広報

④ 魅力を引き  
出す開発

⑤ 財源の  
確保と運用

⑥ 人づくり